

資源とごみの分別方法が分かる「資源とごみの分別ハンドブック」を市公共施設等で配布しています(ごみ対策課 ☎(531)5518)

市民委員を募集



小学校教科用図書選定 検討委員

令和6年度から市立小学校で使用される教科用図書(教科書)の選定にあたり、教科書全般の検討を行います。

▼対象 Ⅱ次のすべての要件を満たす方
▼4月14日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住する
▼小学校教育に関心がある
▼平日昼間の会議(3回を予定)に参加できる(そのほか、くわしい要件は市ホームページをご覧ください)
▼任期 Ⅱ委嘱の日から8月31日(木)まで
▼謝礼 Ⅱ図書カード3000円分
▼募集人数 Ⅱ2人(選考)
▼応募方法 Ⅱ4月14日(金)「必着」までに指導課(市役所2階62番窓口)で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項と「生きる力を育むための教科書の在り方について」(800字程度)を書いて、直接または郵送、ファクス、Eメールで指導課・内線2485 Fax(528)1204 e shidou@city.tachikawa.lg.jp

男女平等参画推進審議会委員

男女平等参画を推進する計画の実施状況等について審議します(保育あり。1歳(学齢前))。

▼対象 Ⅱ4月24日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、主に平日夜間の会議(月1回程度)に出席できる方
▼任期 Ⅱ任命の日から2年間
▼報酬 Ⅱ1回1万8000円
▼募集人数 Ⅱ4人以内(選考)
▼応募方法 Ⅱ4月24日(月)「必着」までに「市民委員応募」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「男女平等参画社会を推進するために必要だと考えること」(400字(800字)を書いて、直接または郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課(T19010010012 曙町2136-2 女性総合センター5階 ☎(528)6805 e danjo@city.tachikawa.lg.jp

文化振興推進委員

文化振興施策について検討・評価します。

▼対象 Ⅱ4月14日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議(年2回(4回程度))に出席できる方
▼任期 Ⅱ任命の日から2年間

就学援助費の申請は4月20日(木)までに

国公立の小・中学校に在籍する児童・生徒がいる家庭で、生活保護や児童扶養手当を受給しているか、これらに準ずる所得水準の世帯に、就学援助費を支給します。令和4年度に支給対象となっていた方、入学準備金の申請をした方も改めて申請が必要です。なお、特別支援学級に在籍する場合は、始業式以降に同様の制度をご案内します。

4月20日(木)までに、市立小・中学校、学務課学務係(市役所2階61番窓口)で配布する申請書(市ホームページからダウンロードも可)と必要書類を直接、各学校事務室(始業式以降)、または学務課学務係・内線2516へ提出するか、電子申請で申し込んでください。

土地・家屋の固定資産税・都市計画税に関する価格等の縦覧、課税台帳の閲覧

●土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 ▼対象者 Ⅱ納税義務者 ▼縦覧日時 Ⅱ4月3日(月)～5月31日(水)、午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く) ▼縦覧場所 Ⅱ課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口) ▼縦覧に必要なもの Ⅱ本人確認書類(代理人の方は委任状も必要です)

令和5年度固定資産課税(補充)台帳(名寄帳)の閲覧

5月に発送予定の課税明細書と同じ内容です ▼対象者 Ⅱ納税義務者、借地・借家人 ▼閲覧日時 Ⅱ4月3日(月)から通年、午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く) ▼閲覧場所 Ⅱ課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口) ▼閲覧に必要なもの Ⅱ本人確認書類(代理人の方は委任状も必要です)

納税通知書・課税明細書を発送

5月1日(月)に発送します。

審査申し出

令和5年度固定資産課税台帳に登録された土地・家屋の新たな価格に不服がある方は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から3か月以内に、立川市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

市営借上シルバークリアあき室入居者登録のしおり配布

住宅に困窮した高齢者を対象にした入居期限付き集合住宅です。困窮度で登録の判定を行います。あき室の修繕終了後、登録順に入居をご案内します。

登録住宅

单身者用 Ⅱ14戸

しおりの配布

配布期間 Ⅱ3月31日(金)～4月12日(水) ▼配布場所 Ⅱ市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口))、窓口サービスセンター、各連絡所

申込方法

4月14日(金)「必着」までに、申込用紙を添付の封筒を使って郵送で住宅課へ。

問住宅課住宅管理係

内線2558

新型コロナウイルスワクチン接種

予防接種法の期限が令和6年3月31日まで延長され、新型コロナウイルスワクチン接種は引き続き自己負担なしで受けられます。令和4年秋に開始した12歳以上の方を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種は、5月から予定している65歳以上の方や基礎疾患のある方等を対象とした新たな接種の開始をもって終了しますので、接種を希望する方は早めにご検討ください。今後の接種については、「広報たちかわ」や市ホームページ等でご案内します。



5歳～11歳の方 追加接種でオミクロン株対応ワクチンを接種できます

小児(5歳～11歳)の追加接種で、従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンが接種できるようになりました。従来型ワクチンによる接種を、2回目まで、または3回目まで終えており、前回接種から3か月経過した方が対象です。市内医療機関で接種できます。なお、初回(1回・2回目)接種はこれまでどおり従来型ワクチンを使用します。

接種の予約・相談、お問い合わせ

立川市新型コロナウイルスワクチン接種予約センター(コールセンター) ☎0120(741)567 [土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分]



会社などを退職したとき には国民年金の手続きを お忘れなく

20歳以上60歳未満の方で、会社などを退職し、厚生年金に加入しなくなった方と、その方が被扶養配偶者(国民年金第3号被保険者)は、国民年金第1号被保険者への加入手続きが必要です(同日に再就職し、厚生年金に加入する方や、厚生年金に加入している方の被扶養配偶者となる方は除く)。

ジュニア・リーダー研修 参加者募集

地域や子ども会等で活躍するために役立つスキルを身につけたい(全6回)。研修では宿泊を伴う野外活動のほか、レクリエーションの企画・準備などを行います。くわしくは市ホームページをご覧ください。

対市内在住の中学生と高校生世代(18歳以上)の方は運営スタッフとして参加可
4月12日(水)までに子ども育成課青少年係・内線1305へ